

Step1 お試し移住計画書の提出、宿泊施設等の予約

【申請者】



お試し移住開始日の14日前までに、お試し移住計画書と居住地が分かる書類の写し(免許証等)を提出してください。
※交通機関、宿泊施設及びレンタカー等の予約は、ご自身でお願いします。

Step2 事前相談(市から申請者の方へお電話)

【市】



お試し移住計画書の内容を確認し、市から申請者の方へお電話します。市職員との面談日、企業訪問の日時等を調整・決定します。

Step3 お試し移住実施

【申請者】



「遊び」「食」「仕事(企業訪問)」「暮らし」の 카테고리毎に指定された施設や企業、アクティビティから、3つ以上選択して訪問または体験をしてください。
※ご自身の必須カテゴリー(一番下)の確認をしてください。
市職員との面談をお忘れなく。現地案内も気軽にご相談ください！

Step4 助成金の交付申請(最終受付は令和8年3月19日!)

【申請者】



お試し移住終了後30日以内に、交付申請書、アンケート、領収書等の添付書類を市へ提出してください。
※市職員との面談時に申請書類の書き方をお教えします。

Step5 助成金の交付決定

【市】



交付申請書等の内容を審査し、助成金の交付決定可否を判断します。交付決定の可否は郵送いたします。

Step6 助成金の請求

【申請者】



交付決定通知書が届いたら、助成金の請求書を市へ提出してください。

Step7 助成金の振り込み

【市】

申請者が指定する口座に助成金を振り込みます。

必須カテゴリーの確認(分かりづらい方は、条件確認フローを参照) ◆

- 申請者ご自身または一緒にお試し移住を行う方が、過去に三沢市又は周辺自治体に居住したことがある場合 → 条件(イ)
- 過去に当該助成金を利用したことがある場合 → 条件(イ)
- 現在、学生である場合 → 条件(イ)
- 上記以外の方 → (ア)

各カテゴリーで指定している施設、企業、体験は、指定施設等一覧表を見てね。

条件(ア)…「遊び」「食」のカテゴリーから1箇所以上ずつ、「仕事(企業訪問)」「暮らし」のいずれかのカテゴリーから1箇所以上訪問又は体験してください。

条件(イ)…「仕事(企業訪問)」のカテゴリーから3箇所以上訪問してください。